

令和4年度

## 福岡県田川地区消防組合人事行政の運営等の状況の報告

地方公務員法第58条の2及び福岡県田川地区消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第2条の規定に基づき、令和4年度の福岡県田川地区消防組合における人事行政の運営等の状況について報告します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況（令和4年度）

### (1) 職員の任免状況

区 分	採用（令和4年度）	退職（令和4年）
消防職	10人	6人

### (2) 採用試験の実施状況（令和4年度）

区 分	内 容	職種等
消防職 （高校卒程度）	1次試験＝筆記試験、体力検査 2次試験＝論文試験、口述試験、体力試験、 身体検査	消防吏員

### (3) 職員数の状況（各年度4月1日現在）

区 分	職員数		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
消防職	159人	155人	159人

※資料＝令和4年度地方公務員定員管理調査

### (4) 再任用・会計年度任用の状況

区 分	職員数	
	令和3年度	令和4年度
再任用職員	17人	17人
会計年度任用職員	1人	1人

(注) 令和4年4月1日現在

## 2 職員の人事評価の状況

人事評価は、勤務成績の評定を統一的に行い、職員の勤務能率の増進を図るため職務に対する意欲の高揚を図り、もって公正な人事行政を推進することを目的として実施。

### (1) 評価の種類

- ・意欲評価：仕事に対する取組み姿勢等を評価
- ・業績評価：自己が設定した目標の達成度等を評価
- ・能力評価：職責を果たす上で発揮された能力等を評価

### (2) 対象者

全職員（消防吏員以外を除く）

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（決算）

区 分	管轄内人口 R4.4.1現在	歳出額 (A)	人件費 (B)	実質収支	人件費率 (B/A)	R3年度の 人件費率
R4年度	120,531人	1,843,525 千円	1,231,468 千円	29,877 千円	66.8%	65.8%

※資料＝令和4年度地方財政状況調査

※管内人口は、構成市町村の住民基本台帳の人口による。

(2) 給与費の状況（決算）

区 分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R4年度	159人	550,136 千円	154,580 千円	211,410 千円	916,435 千円	5,764 千円

※資料＝令和4年度地方財政状況調査

※再任用短時間金職員及び会計年度任用職員を除く

(3) 平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
R4年度	36.8歳	2,871百円	3,637百円

※資料＝令和4年度地方公務員給与実態調査

※平均給与月額は、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当を含む。

(4) 初任給の状況

区 分		初 任 給
消防職	大学卒	185,200円
	短大卒	167,100円
	高校卒	154,600円

(注) 令和4年4月1日現在

(5) 手当の状況

・期末手当・勤勉手当

支給額	211,410千円		
支給割合	期末手当	2.40 (1.35) 月分	勤勉手当 2.00 (0.95) 月分
役職加算	5%～15% H28.11月改正		

(注) 令和4年度決算による。( )内は再任用職員の支給割合。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

級	職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	36人	22.6%	150,100円	247,600円
2級	主任	13人	8.2%	198,500円	304,200円
3級	主査	36人	22.7%	234,400円	364,000円
4級	係長、小隊長	54人	34.0%	266,000円	390,100円
5級	課長補佐、中隊長	11人	6.9%	290,700円	403,000円
6級	次長、署長、課長、 副署長	8人	5.0%	319,200円	414,000円
7級	消防長	1人	0.6%	362,900円	444,900円

(注) 令和4年4月1日現在

職務内容については主なものを記載しています。

・退職手当

区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 30 年	34.7355 月分	40.80375 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
勤続 40 年	44.7795 月分	47.709 月分
勤続 45 年	47.709 月分	47.709 月分

(注) 福岡県市町村職員退職手当組合による。令和 4 年 4 月 1 日現在

・特殊勤務手当の種類及び手当額

種 類	手 当 の 額	
(1) 災害出動手当	1 件につき 500 円	
(2) 救急出動手当	救急救命士以外	1 件につき 350 円
	救急救命士	1 件につき 550 円
(3) 救助出動手当	1 件につき 500 円	
(4) 高所作業手当	1 件につき 200 円 (10 メートル以上 20 メートル未満の高所で作業したとき)	
	1 件につき 300 円 (20 メートル以上の高所で作業したとき)	
(5) 潜水手当	1 件につき 500 円 (潜水器具を着用して潜水作業をしたとき。ただし、プールの訓練は 200 円)	
(6) PA 連携救急支援出動	1 件につき 350 円	
(7) 新型コロナウイルス 防疫等作業手当	患者等を移送等した者 4,000 円 消毒作業等 1,500 円	

備考 (1)・(2) の手当の支給については、訓練の場合を除く。

・時間外勤務手当・休日勤務手当

区 分	時間外勤務手当	休日勤務手当
R4 年度支給額	31,176 千円	39,934 千円

(注) 令和 4 年度地方財政状況調査

・扶養手当

配偶者	6,500 円
子	10,000 円
父母等	1 人につきそれぞれ 6,500 円
	特定期間にある子がいる場合は 1 人につき 5,000 円を加算

(注) 令和 4 年 4 月 1 日現在

・地域手当

国家公務員の例による。(例 福岡市 10%)

(注) 令和 4 年 4 月 1 日現在

・住居手当

借家・借間	支給限度額 28,000 円
-------	----------------

(注) 令和4年4月1日現在

・通勤手当

距離	区分	毎日勤務者	交替制勤務者	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日勤務者で、研修・休暇等の事情により1箇月当たりの通勤回数が11回未満の職員にあつては、交替制勤務者欄の通勤手当の額とする。</li> <li>すべての職員で、研修・休暇等の事情により1箇月当たりの通勤回数が5回未満の職員にあつては、毎日勤務者欄の通勤手当の額に100分の30を乗じた額とする(円未満切捨て)。</li> </ul>
2.0 km以上 5.0 km未満		2,000 円	1,000 円	
5.0 km以上 10 km未満		4,200 円	2,100 円	
10 km以上 15 km未満		7,100 円	3,550 円	
15 km以上 20 km未満		10,000 円	5,000 円	
20 km以上 25 km未満		12,900 円	6,450 円	
25 km以上 30 km未満		15,800 円	7,900 円	
30 km以上 35 km未満		18,700 円	9,350 円	
35 km以上 40 km未満		21,600 円	10,800 円	
40 km以上		24,400 円	12,200 円	

(注) 令和4年4月1日現在

・特別調整額

職	支給額 (給料支給月額)	職	支給額 (給料支給月額)
消防長	100 分の 17	課長・副署長・ 参事及び主幹	100 分の 12
次長・署長	100 分の 14	課長補佐・ 中隊長	100 分の 10

(注) 令和4年4月1日現在

・特別職等の報酬

区分	報酬	
管理者	年額 55,000 円	
第1号副管理者	年額 41,000 円	
第2号副管理者	月額 540,000 円	
議会	議長	年額 39,000 円
	副議長	年額 36,000 円
	議員	年額 33,000 円
監査委員	識見者	日額 11,400 円
	議会議員	日額 8,000 円
各委員会	委員長	日額 9,000 円
	委員	日額 8,000 円

#### 4 勤務時間その他の勤務条件の状況

##### (1) 勤務時間

日勤者（7時間45分）	午前8時30分～午後5時00分
隔日勤務者（15時間30分）	午前8時30分～翌日午前8時30分
通信指令室（15時間30分）	午前8時30分～翌日午前8時30分
1週間当たりの勤務時間	38時間45分

（注）令和4年4月1日現在

##### (2) 年次有給休暇・病気休暇・介護休暇

種類	事由	期間
年次有給休暇	一の年ごとにおける休暇	・20日
病気休暇	負傷又は疾病のため療養の必要があり勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	・負傷又は疾病の療養を要する場合 最小限必要と認められる期間
特別休暇 （主なもの）	職員の結婚	・連続する5日の範囲内
	就学前の子の看護	・一の年の5日の範囲内
	配偶者、父、母の死亡	・7日の範囲内
	子の死亡	・5日の範囲内
介護休暇	介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で指定する期間内において勤務しないことが相当であると認められる場合	

（注）令和4年4月1日現在

##### (3) 育児休業

育児休業	3歳に満たない子を養育するため、承認を得て、3歳に達する日まで育児休業をすることができる
部分休業	小学校就学の始期に満たない子を養育するため、公務に支障がないと認めるとき、地方公務員の育児休業等に関する法律第10条第1項各号に掲げるいずれかの勤務形態により、当該職員が希望する日及び時間帯において勤務することができる

（注）令和4年4月1日現在

#### 5 休業に関する状況

育児休業取得者 1名

#### 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分（令和4年度） 休職者 1名

(2) 懲戒処分（令和4年度） 該当なし

## 7 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。この趣旨を実現するため、地方公務員法には、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などが定められています。

## 8 職員の退職管理状況

### (1) 職員の退職状況

退職者数	管理職職員	管理職以外	合計
	2名	4名	6名

## 9 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 研修実施状況（令和4年度 主なもの）

《学校教育等》

研修先	研修名	期間	人員	研修テーマ及び内容
福岡県 消防学校	第38回 救急科	1/11～3/1	2名	救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門的スキルを修得し、救急隊員として活動できる職員を養成する。
	消防操法指導員研修	5/10～ 5/11	2名	消防ポンプ操法の指導員として必要な知識技術を修得し、効果的にポンプ操法の指導が行える職員を養成する。
	第14回 上級幹部科	5/18～ 5/20	1名	上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理、危機管理に必要な知見を備え、かつ職務遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できる職員を養成する。
	第25回 水難救助教育	9/26～ 10/12	2名	潜水救助に必要な知識技術を修得するとともに、潜水士免許を取得し、水難事故等に対し、迅速確実に対応できる職員を養成する。
	第51回 初級幹部科(B) (消防司令補)	10/17～ 10/28	1名	初級幹部として、旺盛な職務遂行の意欲にあふれ、消防行政の現状や課題を理解し、上司の補佐及び部下の指導を行い、業務の遂行ができる職員を養成する。
	第16回 警防実務研修	11/7～ 11/11	2名	火災防ぎょを中心とした実科訓練を実施することにより、隊員としての火災防ぎょ活動及び機関運用能力を備えた隊員を養成する。
	第20回 火災調査科	11/28～ 12/9	1名	火災原因調査に係る専門的知識及び技能を習得し、これらの知識を適切に活用して火災調査業務を的確に遂行できる職員を養成する。

	第15回 初級幹部科 (A) (消防士長)	12/12～ 12/16	1名	小隊長として必要な業務管理や現場指揮要領を修得し、上司の補佐及び部下の指導を行い、業務の遂行ができる職員を養成する。
福岡県市町村 職員研修所	研修企画 担当者研修	4/25	1名	研修担当者が果たす役割、研修の企画・実施に当たって必要となる知識、スキル、研修の評価・効果をいかに把握するかについて、理解を深める。
	給与事務 新任者研修	5/21	1名	基本的な知識を踏まえ、実務の視点から事務処理の知識を学び事務の効率化を図る。
	情報公開・個人情報 保護研修	5/25～ 5/26	1名	情報公開・個人情報保護制度について、その法的仕組みと運用に関する基礎力の要請を図る。
	契約事務研修	7/6～7/7	1名	契約事務の遂行に当たって必要な基礎知識を習得する。
	新任係長研修	7/26～ 7/27	1名	監督者としての役割を理解し、組織管理のために必要なマネジメント能力、人材育成能力の向上を図る。
	新任課長研修	8/8	1名	管理職としての役割を理解し、組織管理のために必要なマネジメント能力、行政経営能力の向上を図る。
	法制執務 基礎研修	10/11～ 10/12	2名	法制の基礎的知識を習得する。
	地方自治法研修	10/18～ 10/19	1名	地方自治の枠組みを基礎付けている理念や制度について修得する。
	再任用職員研修	1/26・1/27	2名	再任用職員としての立場と役割・責任を理解し、誇りを持って再スタートするための意識改革を図る。
その他	人 権 研 修	12 月中	全職員	人権尊重と差別のない社会づくりの推進。

《一般教養》

研 修 先	研 修 名	期 間	人 員	内容及び結果
飯塚病院	救急救命士 病 院 内 再 研 修	4/18 6/20 9/12 10/3 10/24 11/14 11/3	7名	救急救命士の資質の保持のため、病院内実習を行う。



飯塚病院	病院実習（集合研修）	8/19 9/9	16名	病院実習中に様々な救急事案を想定したシミュレーション訓練（集合研修）を実施し、医師・看護師からの助言・指導を受け、救急活動に役立てる。
飯塚病院	筑豊地域救命救急研究会研究部会	1月～12月	17名	近隣消防本部と情報を交換し、今後の救急活動に役立てる。
飯塚病院	救急活動事後検証	1月～12月	12名	救急活動の事後検証を行い今後の救急活動に役立てる。
久留米大学	ドクターヘリ症例検討会(Web会議)	5/23 8/22 11/28	5名	ドクターヘリ症例を検討し、医師と消防で意見交換を行い、今後の救急活動に役立てる。
救急救命九州研修所	救急救命士養成	4月～10月 9月～3月	2名	救急救命士となる為の医学的研修
救急救命九州研修所	指導救命士要請	5月～7月 7月～8月	2名	指導救命士として必要な知識・技術の向上・指導法の取得・救急隊員等の教育をリードしていく救急救命士を養成する研修
飯塚病院 田川市立病院 田川病院 村上病院 松本病院	救急救命士就業前院内研修	5月～7月	1名	救急救命士資格取得後、就業前に義務付けられている研修
九州医療センター	PSLS講習会	10/21	5名	病院前における脳卒中症例の適切な現場処置等を学び救急活動に役立てる。
福岡市立博多市民センター	福岡市消防局救助事例研究会	12/21、22	6名	救助隊員の知識・技術の向上を図り、救助活動に活かす。
田川自動車学校 飯塚自動車学校	中型・大型自動車免許教習	4月～12月	7名	中型・大型自動車免許の取得
(株)幸袋テクノ	小型移動式クレーン技能講習	5/16～5/18	2名	クレーン技能の取得

ポリテクセンター 飯塚	玉掛け技能講習	6/30～7/2	2名	玉掛け技能の取得
キャタピラー 九州株式会社 福岡教習センター	ロープ高所作業特別教育 講習	6/19	2名	労働安全衛生法によるロープ高所 作業特別教育修了証の取得
直方 ADOX 別館	フルハーネス型墜落 制止用器具取扱特別 教育	7/9	2名	労働安全衛生法によるフルハーネ ス墜落制止用器具作業特別教育修 了証の取得
キャタピラー 九州株式会社福岡教 習センター 北九州会場	伐木等の業務特別教 育講習	12/13 ～ 12/15	2名	労働安全衛生法による伐木等の業 務特別教育修了証の取得

(2) 昇任試験実施状況

消防士長試験受験者 7 名                      合格者 7 名  
消防司令補試験受験者 4 名                      合格者 4 名  
消防司令補選考試験受験者 0 名                      合格者 0 名

1 0 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業の状況

健康診断受診状況

対象職員数……177 人                      受診者数……176 人                      受診率……99.4%  
(副管理者 R4 新規採用者 10 名 再任用職員・会計年度任用職員 17 名含む)

歯科健診受診状況

対象職員数……160 人                      受診者数……127 人                      受診率……79.3%

(2) 公務災害・通勤災害の認定請求の状況 (令和 4 年度)

公務災害	請求	3 件 (うち認定 3 件)
通勤災害	請求	0 件 (うち認定 0 件)

1 1 公平委員会の報告事項

平成 25 年から田川郡町村公平委員会共同設置へ